

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2024 年 2 月 28 日

ローム株式会社

2024年2月28日

吸収合併に係る事前開示事項

京都市右京区西院溝崎町 21 番地

ローム株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 松本 功

当社は、2023年9月25日付でラピステクノロジー株式会社（以下「ラピステクノロジー」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ラピステクノロジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2023年9月25日付で当社とラピステクノロジーとの間で締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

ラピステクノロジーは当社の完全子会社であるため、当社は本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

ラピステクノロジーの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第5号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

2023年12月末日現在の当社及びラピステクノロジーの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	944,056	451,853	492,203
ラピステクノロジー	14,263	7,727	6,536

本吸収合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併の効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸 収 合 併 契 約 書

ローム株式会社

ラピステクノロジー株式会社



吸収合併契約書

ローム株式会社（以下「甲」という。）及びラピステクノロジー株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

本吸収合併にかかる吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- (1) 吸収合併存続会社：（商号）ローム株式会社
（住所）京都府京都市右京区西院溝崎町 21 番地
- (2) 吸収合併消滅会社：（商号）ラピステクノロジー株式会社
（住所）神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 4 番地 8

第3条（効力発生日）

本吸収合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。ただし、必要に応じて、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条（合併対価）

甲は、本吸収合併に際して、乙の株主に対して、その保有する株式に代わる株式その他の金銭等の交付を行わない。

第5条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を遂行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第6条（本契約の変更及び解除）

本契約の締結日から効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第7条 (協議)

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を保管し、乙が写しを保管する。

2023年9月25日

甲：京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 松本 功



乙：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地8

ラピステクノロジー株式会社

代表取締役社長 高嶋 純宏





第 3 期 事 業 報 告

(自 令和 4年 4月 1日)
(至 令和 5年 3月31日)

ラピステクノロジー株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、インフレおよびその対策としての各国中央銀行の金利上昇、ウクライナ危機の長期化などにより景気回復のペースが鈍化しました。半導体市場は、中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの乱れ、原材料価格高騰などが各市場に影響を与えました。

当社におきましては、電池監視 LSI が電池の原材料価格高騰の影響を受け減少しましたが、車載向け LSI の売上が増加したことに加え、無線通信用 LSI は堅調に推移しました。この結果、当期の売上高は 39,053 百万円、営業利益は 3,152 百万円となりました。

営業外損益(純額)は、為替差損を計上したことにより 56 百万円の損失となり、経常利益は 3,096 百万円、税金費用の発生により当期純利益は 2,038 百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期において実施致しました設備投資の総額は 110,498 千円であり、その主な内容は半導体評価用設備、及び治工具であります。

(3) 対処すべき課題

お客様のニーズを先取りした付加価値の高い新商品・新技術の開発に注力してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	(第 1 期) 令和 3 年 3 月期	(第 2 期) 令和 4 年 3 月期	(第 3 期) 令和 5 年 3 月期
売上高 (千円)	18,515,340	39,757,364	39,053,817
経常利益 (千円)	987,333	1,729,399	3,096,270
当期純利益 (千円)	1,314,786	1,242,525	2,038,854
1 株当たり当期純利益 (円)	356,503.74	336,910.44	552,834.85
総資産 (千円)	12,494,144	13,797,767	14,124,907
純資産 (千円)	3,902,617	4,645,143	6,683,998

(注) 1. 記載金額は千円未満を、1 株当たり当期純利益は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社はローム株式会社であり、同社は当社の株式を 3,688 株(出資比率 100%)保有しております。当社は、親会社へ製品を販売するなどの取引を行なっています。

当社が、親会社との間の取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項は、一般の取引条件に準拠することです。

(6) 主要な事業内容

当社は、半導体の製造、販売を行なっており、主な営業品目は、ロジック LSI、メモリ LSI、ドライバ LSI などです。

(7) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市

(8) 従業員の状況

従業員数	平均勤続年数
405人	18.9年

(注) 従業員数は令和4年3月31日現在の正規従業員数であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 10,000株
- (2)発行済株式の総数 3,688株
- (3)当事業年度末の株主数 1名
- (4)大株主

株主名	持株数
ローム株式会社	3,688株

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況等
※ 取締役社長	高嶋純宏	
取締役	福山弘幸	LSI事業本部 本部長
取締役	藤川昭夫	ローム株式会社 LSI事業本部 本部長
監査役	一瀬義隆	ローム株式会社 内部監査部 部長
監査役	阿瀬光広	ローム株式会社 内部監査部 参事

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

地位	支給人数	報酬等の額
取締役	2人	27,420千円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2. 令和2年10月1日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額60,000千円以内と決議されております。

4. 会社の体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するだけでなく、当社の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たすため、ロームグループの基本方針に従い、内部統制システム構築及び整備をしております。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①ロームグループが更なる発展を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10、「ISO26000」及び電子業界の行動規範等に基づき活動を行い、適正経営を推進する。

- ②「ロームグループ行動指針」や取締役協議会規則等に基づき、取締役の職務の執行における法令・定款違反を抑止する。
- ③それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限をもつ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- ④取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役協議会及び他の監査役に報告する。
- ⑤内部通報制度、ロームグループのサプライヤー様向け通報制度(コンプライアンス・ホットライン)等種々の制度により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- ⑥監査役が取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規定に従い、適切に保存と管理を行う。株主総会議事録、取締役協議会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書や電磁的記録により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規定を遵守する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス等に関する委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- ②業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを各リスク主管担当部署において抽出・分析・統括管理する。
- ③反社会的勢力排除として、警察等外部の専門機関及びローム株式会社との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務の執行の効率性を確保する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保する。

(6)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社が一丸となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有する。
- ②当社の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社と連携する。
- ③RGTSに則したグループ全社に共通する標準書または各社の標準書を制定し、運用する。
- ④ローム株式会社より取締役または監査役を受け入れ、業務執行の適正性の監視を行う。
- ⑤重要案件について、ローム株式会社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度を運用する。
- ⑥財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、ローム株式会社と共に内部統制制度の整備強化を進める。
- ⑦業務執行状況、法令・社内規定の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、ローム株式会社の内部監査の受け入れを実施する。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。
- ②監査役スタッフは、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査役の意見を尊重する。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①各取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査役に報告を行う。
- ②各委員会は、監査役の求めに応じその都度議事録等により活動内容の定期的な報告を行う。

③稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が監査役の求めに応じ報告される体制を維持する。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①業務の適正を確保するための体制の運用状況について、取締役は監査役の求めに応じその都度報告を行う。
- ②ローム株式会社の内部監査の受け入れを実施し、監査役との連携を強化する。
- ③監査役を設置し、多様で独立性の強い充実した体制とする。
- ④監査役は、取締役と随時意見の交換を行う。

【基本方針の運用状況】

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「ロームグループ行動指針」や取締役各種規定を制定し、取締役が法令及び定款に沿って行動するように徹底している。
- ②監査役による監査等が実施されている。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役協議会の議事録は、取締役協議会の開催毎に作成され、事務局により保存されている。また、決裁内容についても担当部署により保存されている。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」に従って情報を網羅的に収集し、重要リスクを見直し・再評価するとともにその重要性に応じてリスク対応を図っている。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況の検証を実施している。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「CSR推進規定」に従って、説明会(教育)の実施等により使用人のコンプライアンス意識向上を図っている。また、CSR推進委員会を定期的開催しモニタリング体制を整えている。

(6)企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ロームグループ行動指針」及び役員諸規則、RGTSに則したグループ全社に共通する標準書や各社の標準書を制定し運用している。また、本社からの監査役の派遣・内部監査部門による定期的な監査の実施等により業務の適正を確保している。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役協議会の監査役の出席及び稟議書等の業務執行の経過や結果が監査役の求めに応じ報告される体制を整えている。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役協議会の監査役の出席及び稟議書等の業務執行の経過や結果が監査役の求めに応じ報告される体制を整えている。

第3期 事業報告に係る附属明細書

（ 自 令和 4年 4月 1日 ）
（ 至 令和 5年 3月31日 ）

ラピステクノロジー株式会社

1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役との兼職状況の明細

当社は該当ありません。

第 3 期 計 算 書 類

1. 貸 借 対 照 表 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

2. 損 益 計 算 書 (自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 (自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

4. 個 別 注 記 表

ラピステクノロジー株式会社

(本書面の枚数表紙共 8 枚)

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,995,677	流 動 負 債	5,056,902
現 金 及 び 預 金	9,766,444	買 掛 金	1,924,668
売 掛 金	2,170,634	未 払 金	870,621
貯 蔵 品	35	未 払 費 用	1,385,484
未 収 入 金	30,805	預 り 金	28,352
前 払 費 用	24,746	未 払 法 人 税 等	844,113
そ の 他	3,011	未 払 消 費 税	3,663
固 定 資 産	2,129,229	固 定 負 債	2,384,007
有 形 固 定 資 産	161,012	長 期 未 払 金	132
建 物	8,112	資 産 除 去 債 務	22,812
構 築 物	5,339	退 職 給 付 引 当 金	2,361,062
機 械 装 置	38,113		
工 具 器 具 備 品	63,061	負 債 合 計	7,440,909
建 設 仮 勘 定	46,385	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	161,033	株 主 資 本	6,683,998
ソ フ ト ウ ェ ア	160,867	資 本 金	100,000
そ の 他	166	資 本 剰 余 金	2,487,831
投 資 其 他 の 資 産	1,807,183	資 本 準 備 金	100,000
投 資 有 価 証 券	400	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,387,831
長 期 前 払 費 用	310,768	利 益 剰 余 金	4,096,166
前 払 年 金 費 用	50,618	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,096,166
繰 延 税 金 資 産	1,445,397	繰 越 利 益 剰 余 金	4,096,166
		純 資 産 合 計	6,683,998
資 産 合 計	14,124,907	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,124,907

(注)記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		39,053,817
売上原価		28,621,992
売上総利益		10,431,824
販売費及び一般管理費		7,279,091
営業利益		3,152,732
営業外収益		
受取利息	85	
受取手数料	1,593	
保険配当金	1,460	
障害者雇用調整金	675	
その他	349	4,164
営業外費用		
為替差損	60,627	60,627
経常利益		3,096,270
特別損失		
固定資産除却損	234	234
税引前当期純利益		3,096,036
法人税、住民税及び事業税	1,212,066	
法人税等調整額	△ 154,885	1,057,181
当期純利益		2,038,854

(注)記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和 4年4月1日 至 令和 5年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	2,387,831	2,487,831	2,057,311	2,057,311	4,645,143	4,645,143
当期変動額								
当期純利益					2,038,854	2,038,854	2,038,854	2,038,854
当期変動額合計					2,038,854	2,038,854	2,038,854	2,038,854
当期末残高	100,000	100,000	2,387,831	2,487,831	4,096,166	4,096,166	6,683,998	6,683,998

(注)記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | | |
|---------|----|---|
| 時価のあるもの | …… | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | …… | 移動平均法による原価法 |

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------------|----|---|
| 商品及び製品、仕掛品及び原材料 | …… | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品 | …… | 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2, 110, 583千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2, 171, 523千円
短期金銭債務	111, 075千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引高	39, 013, 269千円
売上高	9, 841千円
仕入高	186, 708千円
その他の営業費用	

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	3, 688株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価損、賞与引当金の否認等であり、

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って、定期的な財務状況の把握により、リスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	9,766,444	9,766,444	—
(2)売掛金	2,170,634	2,170,634	—
(3)未収入金	30,805	30,805	—
(4)買掛金(*1)	(1,924,668)	(1,924,668)	—
(5)未払金(*1)	(870,621)	(870,621)	—

(*1)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)買掛金並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1)投資その他の資産 投資有価証券	400

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ローム㈱	(直接) 100%	当社製品の販売	製品の販売(注1)	39,013,269	売掛金	2,170,634

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 製品の販売については、一般の取引条件に準拠して決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ラビスセミコンダクタ㈱	0%	当社製品の委託加工	製品の購入(注1)	28,056,578	買掛金	1,924,668

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 製品の購入については、製品の市場価格と親会社の子会社の加工費用を勘案して決定した価格を適用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,812,363円88銭

1株当たり当期純利益金額

552,834円85銭

第 3 期 計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

自 令 和 4 年 4 月 1 日
(至 令 和 5 年 3 月 3 1 日)

ラピステクノロジー株式会社

(本書面の枚数表紙共 2 枚)

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	12,011	—	—	3,899	8,112	115,992	124,105
	構築物	5,932	—	—	593	5,339	8,999	14,339
	機械装置	61,049	21,580	234	44,282	38,113	1,273,769	1,311,882
	工具器具備品	60,941	45,225	0	43,106	63,061	711,821	774,882
	建設仮勘定	2,693	56,822	13,130	—	46,385	—	46,385
	計	142,629	123,628	13,364	91,881	161,012	2,110,583	2,271,595
無形固定資産	ソフトウェア	612,271	7,446	—	458,850	160,867		
	その他	1,004	4,786	5,624	—	166		
	計	613,275	12,232	5,624	458,850	161,033		

2.引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	2,209,476	263,080	111,494	2,361,062

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	22,320	
役員賞与	5,100	
給料賃金	182,785	
賞与	62,972	
退職給付費用	18,503	
法定福利費	42,252	
福利厚生費	45,825	
減価償却費	55,123	
交際費	2,418	
賃借料	15,947	
広告宣伝費	2,280	
租税公課	1,412	
技術及び特許権使用料	164,211	
修繕費	24,892	
保険料	746	
光熱水道料	11,973	
研修費	15,165	
消耗品費	4,025	
手数料	503,492	
旅費交通費	4,008	
通信費	2,518	
資産除去債務利息費用	154	
研究開発費	6,053,565	
その他	37,397	
計	7,279,091	

監査報告書

私たち監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役協議会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役による決定の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月16日

ラピステクノロジー株式会社

監査役

一 瀬 義 隆 
阿 瀬 光 広 